

## 総合医療情報システムに対する意見・質問

固定No	資料名	頁	項目		内容	回答	
1	総合医療情報システムの概要	4	4	(2)	(2)	「(2)各部門システム概要 検査部門システム」とありますが、システムメーカーの変更は可能でしょうか。所謂ランチにおいては、受託業者が選定した検査システムを使用するのが通例です。検体検査のみの変更が可能であることを望みます。	PFI事業者が実施する業務に係るシステムについては、PFI事業者が構築します。富士通(株)のシステムを想定していません。
2	総合医療情報システムの概要					【各部門システムについて】 事業概要書の3ページに総合医療情報システムの開発、整備業務については、富士通株式会社に定行うとの記載がありますが、電子カルテ及び部門システムにおいても、全て富士通株式会社のシステムを導入されるのでしょうか。	全てが富士通(株)のシステムではなく、SPD、検体検査業務等のPFI事業者が実施する業務に係るシステムはPFI事業者が構築しますが、基幹システムとの連携が条件となります。なお、PFI事業者側のシステムの詳細については、業務要求水準書公表時に、それぞれの分担を明らかにします。
3	総合医療情報システムの概要					【総合医療情報システムの適用範囲図について】 総合医療情報システムの適用範囲図を参照の場合、地域連携部門の記載がありませんが、富士通株式会社のシステム導入となるのでしょうか。	地域連携部門の業務は、診療支援システム(予約や紹介状登録等)を利用して実施します。
4	総合医療情報システムの概要					【総合医療情報システムの適用範囲図について】 図中の各システム毎に色分けがされていますが、なぜでしょうか。	特に意識をしていただかなくて結構です。
5	総合医療情報システムの概要					12月16日の説明会において、本内容と現在進められている富士通(株)との間の内容には齟齬があるという説明があったが、それは遅くとも来年1月14日の提案審査募集要項公布時には明らかになると考えていいか。	記述していただいた解釈で結構です。